

天龍

て
報
廣

第 112 号

2006年4月27日

— 私たちの村 —
— 4月1日現在 —
人口 1,998 人
男 922 人 女 1,076 人
世帯数 918 世帯

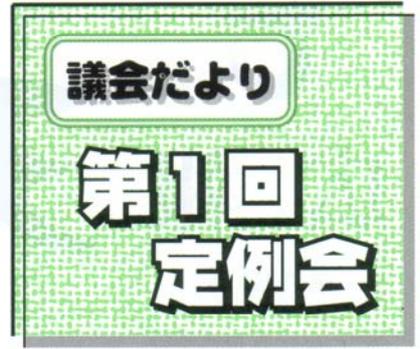
発行 天龍村役場
編集 総務課
印刷 斎藤印刷所

入園おめでとう!



4月4日(火)に、7名(3歳児4名、未満児3名)の入園児を迎え、天龍保育所入園式が行われました。

～ 天龍村は今年で50周年です ～



平成18年第1回天龍村議会定例会が、3月10日に開会し、20日までの11日間の会期で行われ、左記の議案について原案どおり可決されました。

「可決された案件」

○長期継続契約を締結することができると定める条例の制定
 内容は、地方自治法の規定に基づき、契約に当たり、複数年の契約が可能となり、事務の簡素化を図ることができると定める条例です。

○早木戸川電源開発基金条例の廃止
 内容は、困窮する財政事情により、当基金の残高を全額取り崩すものです。

○天龍村村立学校設置条例の一部改正
 内容は、平成10年4月から休校となっていました福島小

学校と坂部分校について、平成18年3月末をもって廃校とするものです。

○天龍村社会教育施設等の設置及び管理に関する条例の制定
 内容は、前述の廃校となる福島小学校と坂部分校の各施設について、今後は社会教育施設として活用する条例の制定です。

○特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 内容は、平成18年度から天龍中学校に外国語指導助手(AET)を設置、雇用するものです。

○天龍村スクールバス管理条例の一部改正
 内容は、スクールバスの大久那路線を廃止するものです。

○天龍村営水道条例の一部改正
 内容は、水道基本料金の超過分について超過使用料の各階層別に一律20円引き上げるものです。また、盆、年末など一時休止していた水道を再開する場合、開栓手数料として1、500円を徴収するものです。

○天龍村営下水道事業条例の一部改正
 内容は、水道使用料金の改

定と同様で、超過使用料の各階層別に一律20円引き上げるものです。

○天龍村介護保険条例の一部改正
 内容は、平成18年度から平成20年度までの3年間の介護保険料の改定と、保険料徴収にかかる所得段階について、低所得者に配慮した段階を追加し、今までの5段階から6段階に改正するものです。

○天龍村福祉医療費給付金条例の一部改正
 内容は、福祉医療給付の乳幼児・児童分については現在、小学校入学前まで対象となっていました。平成18年度から中学校3年生までに拡大され、同時に受給においての所得制限が廃止されるものです。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
 内容は、人事院規則の改正により、職員の給与構造が改正され、平成18年度から平均4・8%の本俸の引き下げ、また、昇給制度等が改正されるものです。

○職員給与の特例に関する条例の一部改正
 内容は、現在削減されている平成18年度までの職員の給料削減率について、前述の給与と改正により職員の受けてい

る級が一部変更となることによる改正です。

○常勤の特別職の給与の特例に関する条例の一部改正
 内容は、現在削減されている平成18年度までの村長及び助役の給料について、平成18年度のみ現行額から更に2%減額するものです。

○天龍村教育委員会教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正
 内容は、教育長の給料について、平成18年度のみ2%を減額するものです。

○固定資産評価審査委員の選任についての議会の同意
 内容は、固定資産評価審査委員に伊藤文博さん(大河内区)が再任され、同意されました。

○南信州広域連合が処理する事務の変更及び規約の変更について
 内容は、障害者自立支援法の制定に伴う、広域連合の事務の一部変更です。

○第4次天龍村総合計画(基本計画)の策定
 内容は、平成13年に策定された村の総合計画について5年を経過したことによる基本計画の見直しで、平成18年度から平成22年度までの今後5年間の基本計画の策定です。

○坂部他1辺地に係る総合整備計画の一部変更
 内容は、村道改良及び移動通信用鉄塔施設整備事業の財源に辺地債を充当するための一部変更です。

○天龍村過疎地域自立促進計画の一部変更
 内容は、平成17年度から平成21年度までの計画内容の一部変更について、法に基づき、村の実施計画との整合性を図るため変更するものです。

○平成18年度天龍村議会事業計画について
 平成19年度からの区域外通学に関する陳情書について9月及び12月定例会議会で継続審査となり、引き続き総務社会委員会で協議されてきましたが、採決の結果、不採択と決定しました。

○へき地手当削減提案の撤回とへき地教育の振興を求める意見書
 ○出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書
 以上2件はいずれも3月22日付で県知事及び関係大臣へ送付しました。

「継続審査」

「意見書」

「一般質問」

○野竹正孝議員
一、龍泉閣の将来展望について

○熊谷久村議員
一、林道虫川新野峠線開通に伴う舗装工事予定について
二、林道本山線の舗装について

○堤本伊那人議員
一、平成18年度一般会計予算編成について
二、介護保険法の改正による運営及び利用状況について

「予算」

- 平成17年度天龍村一般会計補正予算(第6号) 専決
- 平成17年度天龍村一般会計補正予算(第7号)
- 平成17年度天龍村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 平成17年度天龍村営水道特別会計補正予算(第5号)
- 平成17年度天龍村老人保健特別会計補正予算(第2号)
- 平成17年度天龍村営下水道事業特別会計補正予算(第4号)
- 平成17年度天龍村介護保険特別会計補正予算(第5号)
- 平成18年度天龍村一般会計予算

平成17年度 補正 予算

会計名	補正前の額	補正額	補正前の額
一 般 (第6号)	22億3,961万円	3,675万円	22億7,636万円
一 般 (第7号)	22億7,636万円	3,140万円	23億 776万円
国民健康保険 (第3号)	2億1,519万円	44万円	2億1,563万円
村 営 水 道 (第5号)	1億4,467万円	25万円	1億4,492万円
老 人 保 険 (第2号)	3億7,251万円	△1,701万円	3億5,550万円
村営下水道事業 (第4号)	9,448万円	5万円	9,453万円
介 護 保 険 (第5号)	2億6,034万円	3万円	2億6,037万円

- 平成18年度天龍村国民健康保険特別会計予算
- 平成18年度天龍村営水道特別会計予算
- 平成18年度天龍村老人保健特別会計予算
- 平成18年度天龍村営下水道事業特別会計予算
- 平成18年度天龍村介護保険特別会計予算

防災行政無線 戸別受信機を更新します

平成18年度電源立地地域対策交付金事業にて、村内各世帯へ配備してあります、防災行政無線戸別受信機を更新し各世帯、公共施設等へ配備します。

従来使用してきました戸別受信機は導入後20年が経過し、老朽化による故障が多く住民の皆様にはご迷惑をおかけしました。今回の更新により防災情報、村からのお知らせを的確に住民の皆様へ伝えることができるようになります。

事業着手は7月頃を予定していますが、各家庭への受信機の取り付け、古い受信機のご回収は施工業者により行いますので、その際はご協力をお願いいたします。また、地区によっては、アンテナの取り付けが必要な家庭もありますのでご理解をお願いします。なお、詳細については後日お知らせいたします。



現在の受信機

平成17年度 震源立地地域対策交付金事業

平成17年度の電源立地地域対策交付金事業により、平岡橋修繕事業(塗装塗り替え)が行われました。

この交付金は、発電所などの電源施設が所在する市町村に交付されるもので、平成17年度は約3,426万円が天龍村に交付される予定です。

なお、平成18年度には、各世帯に設置してある防災行政



鮮やかなライトグリーンです

無線戸別受信機の更新事業に活用されます。

故橋爪甲子氏に

旭日単光章

2月19日に亡くなられました、向方区故橋爪甲子氏に、旭日単光章が授与され4月12日(水)に天龍村長より伝達されました。

故橋爪氏は昭和30年5月から昭和32年4月まで神原村及び天龍村議会議員を務められ、昭和36年5月から再び天龍村議会議員として、昭和48年4月までの3期12年の長きにわたり、地方自治の発展のため尽力されるなど多大な功績を残され、今回の受章となりました。

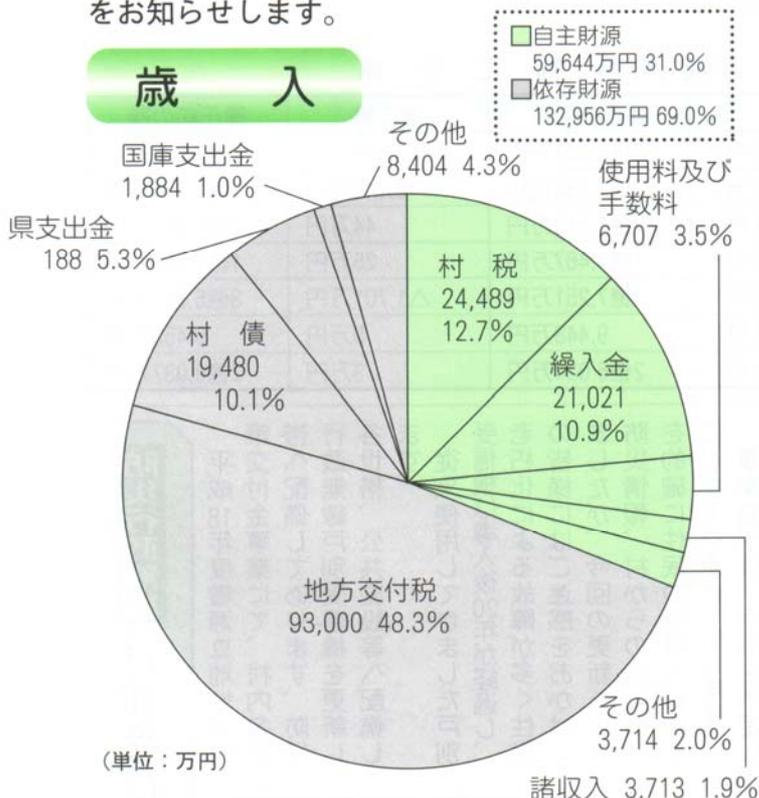


平成18年度 **一般会計予算** は **前年度比8.1%減**

19億2,600万円

平成18年度の一般会計予算及び特別5会計の当初予算が、3月定例議会で承認されました。一般会計総額は19億2,600万円で、平成2年以来16年ぶりに20億円を下回りました。今号では、その概要をお知らせします。

歳入



★村税 (2億4,489万円)

村民税・固定資産税や軽自動車税など、みなさんから村へ納められる税金の総額です。前年度に比べ2.7%、682万円の減となりました。

★地方交付税 (9億3,000万円)

すべての市町村で一定水準の行政サービスを受けられるように、国に納められた税金(所得税・法人税など)を再配分して交付されます。また、過去に借り入れた辺地・過疎対策債などの償還金財源補てんも含まれます。天龍村の収入では、もっとも大きな比重を占めており、前年度に比べ2.1%、2,000万円の減となりました。

★国・県支出金 (1億2,072万円)

定められた事業に対し、国や県が交付する補助金や委託金などです。前年度に比べ26.4%、4,333万円の大幅減となっています。

★繰入金 (2億1,021万円)

今まで積み立てていた基金を取り崩すものです。村債の繰上償還のために減債基金から8,571万円の他、財源確保のために財政調整基金などから取り崩す予定です。

★村債 (1億9,480万円)

道路整備事業などの財源として国などから借り入れる村の借金です。防災行政無線戸別受信機更新や村道整備事業に充てるため、後年度に財源補てんのある辺地・過疎対策事業債など有利なもののみを借り入れる予定です。近年で最も少なかった前年度に比べさらに26.7%、7,100万円の減となっています。

平成18年度主要事業

- 協働型むらづくり推進事業補助金 40万円
- 防災行政無線戸別受信機整備 5,675万円
- 長野県知事選挙 430万円
- 介護予防生活支援事業等委託 1,544万円
- 児童・生徒医療 119万円
- 合併処理浄化槽設置整備事業補助金 123万円
- 農林業公社運営補助金 400万円
- 県営中山間地域総合整備事業負担金 1,916万円
- 地籍調査 2,342万円
- 振興樹木(漆)等植栽事業 107万円
- 林内環境整備事業 101万円
- 観光協会補助金 300万円
- 龍泉閣運営補助金 300万円
- 村道整備事業 9,143万円
- 外国語指導助手招致事業 363万円
- 村債繰上償還 1億930万円

特別会計

国民健康保険	1億9,203万円
村営水道	5,136万円
老人保健	3億3,447万円
村営下水道事業	9,867万円
介護保険	2億2,620万円

歳 出

※今号では、「目的別」と「性質別」の主な視点から歳出の内訳をご説明します。

性 質 別

★人件費（3億3,399万円）

委員報酬・議会議員・特別職・一般職員の給与・手当などです。職員数の削減や報酬・給与カットにより、前年度の3億6,282万円に比べ7.9%、2,883万円減となりました。

★物件費（2億6,246万円）

臨時職員の賃金、消耗品や燃料代などの需用費、電話や郵便代などの役務費、備品購入費、各種委託料などです。防災行政無線戸別受信機の購入があるため、前年度の2億4,501万円に比べ7.1%、1,745万円の増となっています。

★補助費等（1億7,379万円）

建物や自動車の保険料、広域連合など他団体に対する負担金、条例などで定められた補助金や交付金などです。こちらも毎年度見直しを行い、前年度の1億9,180万円に比べ9.4%、1,801万円の減となっています。

★普通建設事業費（1億5,584万円）

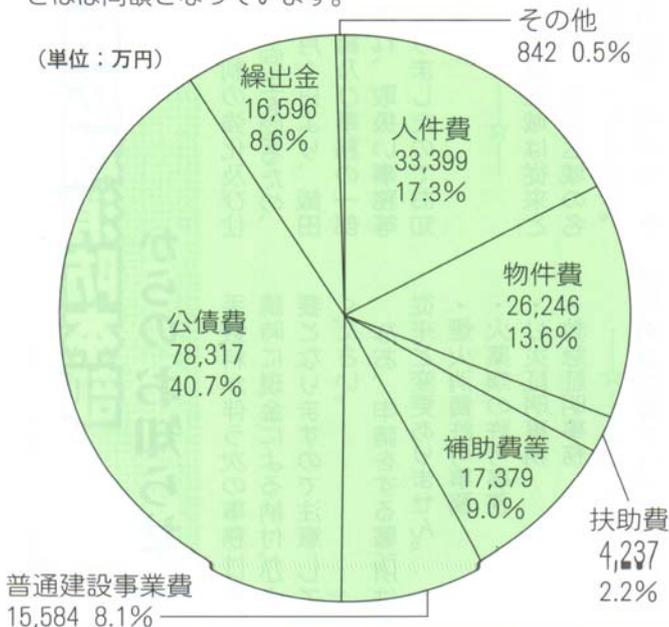
道路改良やその他の工事費、国・県の建設事業に対する負担金などです。農林道・村道改良事業などを縮減し、前年度の2億9,668万円に比べ47.5%、1億4,084万円の大幅減です。

★公債費（7億8,317万円）

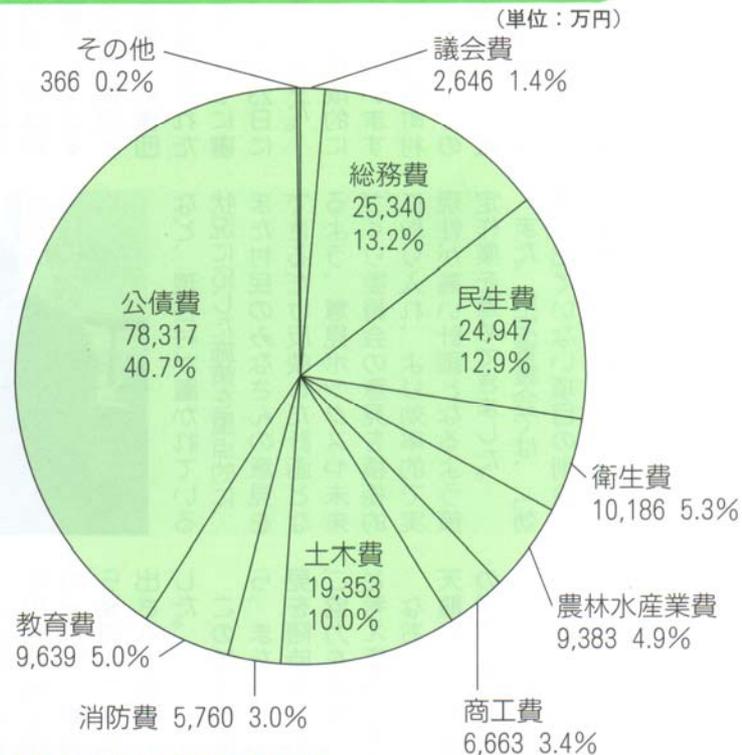
※目的別をご参照ください。

★繰出金（1億6,596万円）

一般会計から国保や水道などの特別会計へ、公債費や建設費充当のためなどに支払われるものです。前年度のとほぼ同額となっています。



目 的 別



★総務費（2億5,340万円）

主に村の基本的な行財政の運営のための経費です。防災行政無線戸別受信機更新事業を行うため、前年度に比べ17.9%、3,845万円の増となっています。

★農林水産業費（9,383万円）

農林業に関する経費です。林道整備事業の減などにより、前年度に比べ35.4%、5,137万円の大幅減となりました。

★商工費（6,663万円）

商業や観光・温泉などに関する経費です。平岡駅周辺整備が完了したため、前年度に比べ53.5%、7,680万円の減と半以下となっています。

★土木費（1億9,353万円）

村道や住宅などに関する経費です。改良施工路線を見直し、前年度に比べ22.5%、5,608万円の減となりました。

★公債費（7億8,317万円）

国などから借り入れた村債の返済金です。今年度よりCATV整備事業の元金の返済が始まり、1.5%、1,145万円の増となっています。今年度から平成20年度にかけて公債費のピークを迎えています。なお、後年度の負担軽減を考慮し、平成7年度から毎年度、財政力の許す範囲内で繰上償還を行っています。この返済金もここに含まれます。

天龍村第4次総合計画 (基本計画)を見直しました

平成13年に策定された「天龍村第4次総合計画」には、基本構想・基本計画・実施計画の3種類があり、基本構想は第5次総合計画の10年ごと、基本計画は5年、実施計画は毎年度見直しを行っています。この度、5年を迎えた基本計画を見直し、3月定例議会の議決を得て策定されました。

計画の見直しにあたり、昨年の7月に策定委員会各専門部会(各方面専門家・知識経験者及び役場職員)にて素案を作成後、村長の諮問機関として村内公募の委員や各種団体代表などにより構成された策定審議会を設置、さらに審議を重ねた上で、2月23日に村長あてに答申されました。今回の見直しは、構成的には前計画を基本としています。この5年の間には市町村合併や三位一体の改革などの村を取り巻く環境の変化、転換期にある村内の産業、整備の進む交通情報通信、歯止めのかからない少子高齢化問題

◀村長へ答申



など、現在村が置かれている状況に応じた施策を重点的に、また村民のみなさんの意見をできるだけ反映した計画となるよう、意見ボックスや未来づくり委員会の意見を積極的に取り入れ、より効率的で実現性が高い計画となるよう策定作業を進めてきました。また、策定審議会では、「効果の出していない項目の削除」「実施のみで終わらせるので

◀策定審議会の様子



は、PDCAサイクル(Plan(計画)↓実施(Do)↓チェック(Check)↓行動(Action)の採用)「村に合った農業経営の分析」「観光資源は拠出から発見へ」など多数の意見が出され、答申に盛り込まれました。この基本計画を軸としながら、また村民のみなさんの意見を随時取り入れ、ご理解とご協力を得ながら推進したいと考えております。なお、この平成18・22年度天龍村総合計画(基本計画)の詳細を知りたい方は、村ホームページまたは役場総務課企画財政係でいつでもご覧いただけます。

飯田広域消防本部

からのお知らせ

広域防災体制の強化及び住民サービスの向上を図るため、平成18年4月1日より、飯田広域消防組織及び事務の一部改正がなされ、取扱い事務等が変更になりましたのでお知らせします。

手数が伴う次の事務は申請時に現金による納付が必要となりますので注意してください。

- ◎各署所の管轄区域は従来と同じですが、管轄区域の名称が次のとおりとなります。
- ※阿南消防署(阿南町・泰阜村・下條村)
- ※平谷分署(売木村・根羽村・平谷村・阿智村浪合地区)
- ※和田分署(飯田市上村・南信濃地区・天龍村)

- ・ 煙火消費許可事務
 - ・ 火薬類の許可事務
 - ・ リ災証明事務
 - ・ 救急証明事務
- ◎阿南消防署で行っていた管内の建築同意・危険物の許可事務は、飯田広域消防本部予防課で行うこととなりますのでお間違えのないようお願いいたします。

☆建物火災への出動は同時に2署からの出動となり、より一層被害の軽減を図ります。

不明な点がありましたら、飯田広域消防本部総務課か阿南消防署にお問い合わせください。

☆救急出動は出動計画を見直し、直近の署所より出動することにより、より早く救急現場への到着を図ります。

■飯田広域消防本部
☎0265-236000

■阿南消防署
☎0260-23344

◎今まで行っていた、たき火届・道路工事届等の受付は従来と変更ありませんが、

平成18年4月分から

上・下水道料金を値上げ

させていただきます

平素は、上下水道事業に格別のご協力を賜りまして、まことにありがとうございます。
 現行の上下水道料を改定する条例の改正案が、3月20日に開催された定例村議会で可決され、平成18年4月分の上下水道料金から料金を値上げすることになりました。
 村営水道は、健康で文化的な社会活動を支えるライフラインです。今後とも、より安定した安全な飲料水の確保に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をいただきますよう、お願い致します。

料金改定の内容

☆お問い合わせは... 役場 産業建設課
 上下水道係まで

◎水道料金（2ヶ月分、消費税込み）

基本料金

口 径	20m ³ まで（量水器使用料含む） 【据え置き】
φ13	3,780円
φ20	5,360円
φ25	6,380円
φ30	8,120円
φ40	10,280円
φ50	14,800円
φ75	21,800円

超過料金（1m³当たり）

	現 行	改定後
21m ³ ～40m ³	140円	160円
41m ³ ～60m ³	150円	170円
61m ³ ～	160円	180円

◎下水道料金（2ヶ月分、消費税込み）

基本料金

口 径	20m ³ まで【据え置き】
全口径	3,600円

超過料金（1m³当たり）

	現 行	改定後
21m ³ ～40m ³	140円	160円
41m ³ ～60m ³	150円	170円
61m ³ ～	160円	180円

☆使用水量別料金比較表（2ヶ月間、一般家庭 口径13）

◎水道料金のみ

	現 行	改定後	比 較
20m ³ まで	3,780円	3,780円	0円
40m ³	6,580円	6,980円	400円
60m ³	9,580円	10,380円	800円
70m ³	11,180円	12,180円	1,000円

※基本料金（20m³まで）は、据え置きになります。

◎上・下水道料金〔満島地区〕

	現 行	改定後	比 較
20m ³ まで	7,380円	7,380円	0円
40m ³	12,980円	13,780円	800円
60m ³	18,980円	20,580円	1,600円
70m ³	22,180円	24,180円	2,000円

※基本料金（20m³まで）は、据え置きになります。

◎開栓手数料の徴収について

平成18年4月1日より、新たに村営水道を開栓する場合には、開栓手数料として1,500円を徴収させていただきます。
 ※現在、休止中の方が対象になります。

若者定住促進事業のあらまし

4月1日より若者定住促進事業の要綱が下記のとおりとなります。

	補助金額	補助対象事業の範囲及び補助要件	備 考
住宅新築補助金	100万円(限度額) 但し、1,000万円以上の工事の10%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住民票を有し、かつ、永住の意志がある方 ②申請時の年齢が満40歳以下(夫婦の場合は、どちらか片方でも結構です)の方 ③申請後2年以内に建築の完成を認める方 ④建築の工事費が1,000万円以上の住宅を建築する方 ⑤補助金は1戸1件で1回を対象とします ⑥本人及び同居者が他の補助金及び補償費を受けて建築する場合は対象となりません ⑦工事完成後に補助金を交付します。	申請時に確認資料として住民票を添付していただきます (基礎工事費も含めます) (簡単な竣工検査を行います)
住宅増改築・空家取得補助金	30万円(限度額) 住宅増改築・空家取得それぞれ30万円を限度に300万円以上の経費の10%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある方 ②申請時の年齢が満40歳以下(夫婦の場合は、どちらか片方でも結構です)の方 ③住宅増改築工事費及び空家等取得費がそれぞれ300万円以上となった方 ④補助金は1戸1件を対象とし、申請回数は1回とします ⑤工事完成後に補助金を交付します。	(どちらか一方でも結構です) (簡単な竣工検査を行います)
住宅用地取得補助金	100万円(限度額) 100万円を限度額とし、取得額の50%以内を補助します	①天龍村に2年以上居住及び住所を有し、かつ、永住の意志がある方 ②申請時の年齢が満40歳以下(夫婦の場合は、どちらか片方でも結構です)の方 ③住宅用地面積で165.0㎡(50坪)以上を取得した方 ④用地取得後2年以内に建築工事(外溝工事は含みません)に着手することとし、建築工事着手確認後に、補助金を交付します ⑤補助金は1戸1件で1回を対象とします	確認書類として、住民票・不動産取得税申告書・土地登記簿の写しが必要となります 申請時に簡単な現地確認を、また、着工時に着工確認を行います
U・Iターン助成金	夫婦 10万円 単身 5万円 18歳以下の方 一律 2万円	①天龍村に40歳以下でU・Iターンした方で、居住及び住民票を有し、かつ永住の意思がある方 ②1年以上村外に居住したUターン者であること ③村内に住所を定めた日から起算して2年経過後に支給します ④支給後の再転入の場合には支給しません	
後継者助成金	5万円	①新規卒業者で、卒業当該年度内に就職し、村内に居住及び住民票を有し、かつ、本人及び父母等に永住の意思のある方 ②就業した日から起算し、12ヶ月経過後に支給します。ただし、申請時に12ヶ月以上村内に居住があり、住民票を有している必要があります	
通勤助成金	1km8円 1月限度額8,000円 1月限度日数22日	①1月1日の申請基準日において天龍村に2年居住し住民票を有し、かつ、永住の意思がある方 ②村外の就業地に通勤している方で片道20km以上の距離を通勤している方 ③支給は45歳到達月までとし、毎年1月～12月までの間を一括支給します。但し月の勤務日数が15日以内の月は支給対象外となります	ただし、18年1月～3月分までは片道の距離要件は該当ありません 4月分から適用となります
結婚祝い金	3万円(一組に対して) 国内外を問わず上記金額となります	①天龍村に居住し住民票を有し、かつ、永住の意思のある夫婦(居住・年齢要件は夫婦いずれかが該当していれば結構です) ②結婚祝い金は重複して支給しません	戸籍謄本の写しが必要となります
出産祝い金	第1子 2万円 第2子 2万円 第3子 50万円	①父母のいずれかが天龍村に2年以上居住し住民票を有し、かつ、永住の意思のある方	住民票か戸籍謄本の写しが必要となります

林道虫川新野峠線が全線開通

県営事業で開設が進められてきました、坂部から大河内の豊根村界までを結ぶ基幹林道、虫川新野峠線が待望久しく全線開通となりました。

虫川新野峠線開設事業は昭和47年に着手され平成16年8月にその本工事が完了するまで実に33年の歳月と、総工費で約35億の巨額が投じられてきました。

この事業は林道事業としては大幹線林道天竜川線（現、村道天竜川線）、基幹林道大久那線に続いて三つ目のビッグプロジェクトであり、総延長25キロメートルは現在の天龍村林道では最大規模のもので、起点を坂部の虫川河口付近の飯田富山佐久間線との三叉路に始まり、先途、太田を経て峠山、大河内を経由して愛知県豊根村、広域林道豊富線に接続しています。広大な森林を管理する上で基幹的な路線としてはかりでなく、地域間を結ぶ生活道路としての要素も持ち合わせ、今後その機能に期待されるところです。

この林道は基幹林道ということで有効幅員4メートルの



比較幅広の道路ですが、カーブも多く降雨後には路面が荒れることもあり、設計上の速度規制は20km/hになっています。また、開設工事施工中の間も改良工事や、舗装工事を進めてきましたが、まだまだ路肩や落石の危険箇所、舗装も約半分の未舗装区間があり、改善は今後の課題であり、利用されるみなさんには十分注意のうえ通行していただくようお願いいたします。

このような虫川新野峠線ですが、開設区間ではたびたび台風などによる災害に見まわ

れ、その都度国庫補助金などにより復旧をしてきました。ことに開設工事完了年度に発生し開通後も通行止めを余儀なくされた「地すべり災」は総工費約1億3,000万円、復旧には1年以上もかかってしまいました。このため開通時期が遅れ、大変ご迷惑をおかけしました。

今後はこの林道の有効的な利用に努めたいと思います。

最後になりましたが林道虫川新野峠線開通にあたり、用地提供にご協力いただいた地主のみなさんをはじめ、施工にご尽力いただいた関係当局の方々や施工業者に感謝と御礼を申し上げます。

◆障害者自立支援法が施行されました

障害保健福祉施策は、平成15年度からノーマライゼーション（障害を持つ方も持たない方も同じように生活・活動ができる社会づくり）を目指す、という考えの理念に基づいて導入された「支援費制度」により、飛躍的に充実しました。

しかし、次のような問題点が指摘されました。

福祉医療費給付金事業の対象範囲拡大について

村では、0歳から6歳までの乳幼児、身体・知的・精神の障害者手帳をお持ちの方の一部と、母子家庭、及び67歳から68歳までの老人の方を対象とし、病院や薬局にかかった際に支払った医療費の一部を還元する福祉医療費給付金事業を既に実施しておりますが、近年、少子高齢化の波が押し寄せる中、子育て支援の一貫として平成18年度より新たに、小学校及び中学校就学中の児童生徒に対しても同様の補助制度を行なう、児童福祉医療給付金事業を施行しました。

また、乳幼児と児童の区分で申請された方に対し、児童手当と同様の所得制限を設けておりましたが、これを廃止し、より多くの保護者の方々に事業を利用して頂けるようになりました。

なお、年度途中等で事業の給付が受けられる方には、前もって通知しておりますが、制度に関するご質問等ありましたら、担当までお気軽にお問い合わせください。

また、村ではこの他にも様々な補助制度を実施しており、今後とも公共福祉の増進に努めます。

役場住民課福祉係

① 身体障害・知的障害・精神障害といった障害種別ごとに縦割りでサービスが提供されているため、施設や事業の体型、相談する窓口がわかりにくい。

② 住む地域や自治体によってサービスの提供・整備の体制に格差があり、必要とする方々全てに十分な提供が十分なサービスが行き届いていない。

③ 支援費制度における費用負担制度では、増え続ける自立支援法が制定されました。天龍村ホームページに、厚生労働省の監修による障害者自立支援法についてのパンフレットを掲載していますのでご覧ください。

役場住民課福祉係

特急「伊那路」10周年

天龍村観光協会では、3月19日(日)JR飯田線特急「伊那路」10周年イベントに共催し、JR平岡駅と飯田駅間の特急「伊那路」の車中において、「玄米パン」や「天龍村観光パンフレット」を配布し、県内外のお客様に天龍村の観光PRを行いました。



さわやかウォーキング

4月1日(土)JR東海主催の「さわやかウォーキング」が伊那小沢駅〜平岡ダム〜龍泉閣までの約10kmのコースで開催されました。当日、龍泉閣前では、「平岡駅を守る会」の皆さんによる豚汁が振る舞われたほか、特産品の販売もおこなわ

龍泉閣支配人について

4月1日より龍泉閣の支配人として藤富平さんが就任しました。なお、村観光協会専務理事も兼任し、同協会事務局は龍泉閣に移動します。引き続き「ふれあいステーション龍泉閣」のご利用をお願いいたします。
電話 ☎1088

れました。176名の参加者は、天竜川沿いのカンザクラ、梅、ソメイヨシノを見ながら早春の天龍村を満喫していました。
今年天龍村関係の「さわやかウォーキング」は、5月13日(土)に開催される為栗駅〜温田駅コースのほか、秋にも予定されています。



お知らせ

和知野川キャンプ場

4月1日より和知野川キャンプ場フリーサイトの利用料金がテント(キャンピングカー含む)1張(台)1泊につき1,000円に改訂されます。皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、キャンプ場の運営管理は引き続き天龍村観光協会が行います。

梅まつり

今年で12回目を迎える「梅まつり(収穫体験) (うぐす小梅の会主催)」が、5月20日(土)から5月31日(水)まで、うぐす梅園で開催されます。今年は気候の影響で多少時期を遅らせての開催となりますが、多くの皆様のご来園をお待ちしております。

トピックス

「花の里づくりの会」本格始動

「天龍村花の里づくりの会」では、天龍村松島地区天竜川河川敷にハナモモを植樹するため、3月18日(土)・19日(日)にかけ、延べ70余名の会員及び会員以外の皆さんが参加し、竹林の除去等を行いました。
今後引き続き同地の整地作業を行う予定にしています。
なお、会員は随時募集しておりますので、趣旨にご賛同される方は、事務局(役場産業建設課商工観光係)へお申し込み下さい。

咲くら・桜まつり

4月2日(日)天龍村商工会主催による「天龍咲くら・桜まつり」が龍泉閣ピロティで開催されました。五平餅、焼き鳥などの出店の他歌謡ショーも行われ、あいにくの雨にもかかわらず、大勢の皆さんが訪れ、大盛況のうちに終わりました。

イギリスへ

海外研修事業が3月21〜28日にかけて行われ、今年も中学二年生(現三年)がイギリスを訪問しました。



福島小学校・坂部分校 廃校

休校となっていた福島小学校・坂部分校が、平成17年度をもって廃校となりました。校舎等は今後、地域の振興施設などに利用される予定です。

福島小学校



坂部分校

感謝の気持ちで

「天龍熊伏太鼓」披露

3月15日、卒業式を目前にした天龍小学校の六年生8人が役場を訪れ、「学校行事のバスの運転などでお世話になりました」という感謝の気持ちを込め、日頃練習している「天龍熊伏太鼓」を役場前で披露しました。

演奏曲は、浜名湖花博で披露した「飛龍二段返し」や「若龍」など児童自ら選んだ4曲で、披露のたびに上手くなっていく演奏に、職員からは大きな拍手が送られ、最後に村長から「中学生になっても、この演奏のような勢いで頑張ってください。」と激励を受けました。



村の駐在さん

今年の3月24日に平岡・福島両駐在所が統合され、「天龍村駐在所（場所は旧平岡駐在所と同じです）」となり、新しい駐在さんが着任されました。村民のみならず、と共に村内の安全を守るため、協力よろしくお願います。



☆小松 由人 巡査部長(47歳)
・家族構成：妻・子供2人
・趣味：読書など

小学校入学式

4月6日、天龍小学校の入学式が行われ、10名(男7名、女3名)の児童が真新しいランドセルを背負って元気に登校しました。

式では、慣れないせいもあり、多少緊張気味の一年生でしたが、お兄さんお姉さん方にやさしく教えてもらったり、一緒に遊んでもらったりして、一日も早く学校に慣れ、楽しい学校生活を送ってほしいと思います。



平成18年度の全校児童数は56名(男32名、女24名)です。なお、天龍中学校の全校生徒数は20名(男11名、女9名)です。

学生保険証の交付について

国民健康保険加入者で、修学のために親元を離れて他市町村へ住所を変更される場合は、学生用の保険証の交付が受けられます。必要な方は、申請をしてください。

☆必要なもの
国民健康保険証
在学証明書または、学生証(コピー可)
☆申請場所
役場住民課又は南支所

阿南病院地域連携室 (なんでも相談室) の開設のお知らせ

地域連携室(なんでも相談室)は、地域の皆さんにとって阿南病院の医療の窓口です。何でもお気軽にご相談ください。

患者さん・ご家族が地域の中で、適切な医療・福祉を受けられるように、また安心して生活出来るように地域の医療機関・福祉施設・行政機関等との連携を行います。

当院に通院・入院されている患者さん・ご家族の御希望に合わせ、主治医との相談のうえ地域の医療機関・福祉機関等との橋渡し役を担います。

【主な支援業務】

- ：入院・退院に関する手続き
- ：福祉制度の利用についての相談
- ：在宅療養に関する相談・支援
- ：苦情の相談窓口
- ：医療全般に関わる問い合わせの窓口



【地域連携室構成員】

医療相談員・訪問看護師・医療安全推進員等

【業務時間】

平日 8:30~17:15

なお、不在となる場合がありますので、事前にご連絡いただければ時間調整いたします(土日、祝日は不在となります)

連絡先：

電話 0260-22-2121

FAX 0260-31-1014



3月11日、長野県主催の車座集会「知事と語ろう信州の明日」が、天龍村老人福祉センターで開催されました。車座集会は、開かれた県政の推進を目的に、知事と県民の皆様が自由に語り合うために開催されるもので、今回は50回目の記念すべき集会となりました。

集会では、田中知事から、最近の県政の主要施策や新年度予算等幅広い分野について説明があり、会場には二百人近い住民が集まって、活発な質疑が交わられました。



記念すべき50回目の
車座集会 「知事と語ろう信州の明日」開催

飯田建設事務所南部支所が

『下伊那南部建設事務所』

になりました

長野県では、本年4月1日から、県民の皆様へのより良いサービスの提供を目指して組織改正を行いました。

この組織改正によりまして、飯田建設事務所南部支所は、「下伊那南部建設事務所」と格上して業務内容を拡充し、4月3日には新しい事務所看板の設置を行いました。

下伊那南部建設事務所管轄区域は、天龍村、飯田市上村

申請、経営事項審査の受付審査事務は、従来どおり飯田建設事務所で行います。

なお、ご不明な点がございましたら、長野県下伊那南部建設事務所（電話☎2155）までお問い合わせ下さい。



及び同市南信濃と今までと同様ですが、業務内容につきましては、飯田建設事務所と同様の機能を持つ建設事務所になりました。

これにより、国道や県道及び一級河川の敷地を使用する等の行為（占用）の許可手続きは、下伊那南部建設事務所が窓口になります。ただし、建設業許可申請、経営事項審査

「あなたの提言ボックス」によせられた声 No.8

(平成18年1月16日・2月15日開箱分)

設置場所	提言の概要及び提案者	回答・対応等
役 場	<ul style="list-style-type: none"> ・役場の職員の方が区長宅に配り物を持って来て下さるようになり気持ちが通うようでとてもいい取り決めだと思えます。 ・お願いします。湖岸道路を夜、車で走りますが、阿南町は塩カルが、たくさんまいてあって、わりと楽に走ることができます。でも天龍村の道路に入ると途端につるつる滑って、とてもこわい思いをします。村の区域の道路でも阿南町と同じように塩カルをまいて、安全に走れるようにしていただきたいです。(村民) 	<ul style="list-style-type: none"> ・湖岸道路については、県道1号線で県の管轄となりますので、下伊那南部建設事務所(旧飯田建設事務所南部支所)の方へ、提言の内容について連絡をさせていただき対応についてお願いをしました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・村道名の変更について 現行余野線を「原・余野線」に (村民) ・中電にあるマレットゴルフ場にトイレがなくて不便です。簡易トイレの設置か中電のトイレを借りる事が出来ませんか。(村民) 	<ul style="list-style-type: none"> ・条例改正が必要であり、直ぐには変更出来ませんが、変更する方向で検討します。 ・中電のトイレ使用について、ダム管理所へ事情を説明し問い合わせをした所、建物内部の管理上、トイレの使用は無理との返事を頂きました。又簡易トイレについては現在、村での設置は考えておりません。
	<ul style="list-style-type: none"> ・男湯の洗場(シャワー)横の板壁の一部が腐食していて見苦しいので補修した方がよい。印象が悪い。(村民) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用ありがとうございます。ご指摘の板壁について、見た目は悪いかもかもしれませんが、急を要する状況ではありませんので来年度以降に他の補修と合わせて計画的に改修の予定でおります。
龍 泉 閣	<ul style="list-style-type: none"> ・平岡駅前に設置してある「なんでも館入り口」の看板が真黒です。ふいてやって下さい。(村民) 	<ul style="list-style-type: none"> ・梅花駅伝開催前に実施しました。
	<ul style="list-style-type: none"> 立派な施設(龍泉閣)が出来たのはすごい事だと思います。JR伊那路号を使って、飯田、伊那方面から集客する価値はあると思います。特に、しっかりPRして伊那路号の快適、スピード、そして入浴(温泉)、食事が出来ればすばらしい。飯田方面から伊那路号に乗った事のない人が相当いると思う。(飯田市) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご利用ありがとうございます。平岡駅から村営バスで30分で行ける、村営の温泉施設『おきよめの湯』へも是非お越し下さい。

天龍村職員配置と職務分担

平成18年4月1日付人事異動等に伴い、事務分担が下記のとおりとなりましたのでよろしくお願いいたします。

		村 長 大 平 巖 助 役 村 澤 文 仁		教 育 長 板 倉 恒 夫						
所 属	課 長	係(室)名	係 長	係 員		事 務 分 担				
総 務 課 (庁舎1階)	小木曾貞吉	総 務 係	鈴木 一寿	斎藤 正宏 影原 重喜	玉井 直江	人事、給与、消防防災、防犯、選挙、議会、CATV、情報政策、庁舎管理				
		企 画 財 政 係	(兼)課長補佐 竹田 順次	藤澤 壮士	田村 守	企画、財政、予算、広報、監査、統計、広域、財産管理、村営バス				
	参事 小林 公人	税 務 係	村松 美里	中島 俊博	(県から派遣)		税務全般			
		むらづくり推進室 出 納 室	参事(兼)室長 小林 公人 出納係長 大平 卓治	布山 澄			むらづくり計画、行政計画、 出納、会計			
住 民 課 (庁舎1階)	橋爪 誠	住 民 係	花田 清一	村澤 房 熊谷 理恵			戸籍、住民台帳、印鑑、外国人登録、高齢者福祉、年金、UIターン			
		福 祉 係	瀧澤るみ子					障害一般		
		国民健康保険係	秦 博実	松澤 一生					国保、老人保健医療、各種検診	
		介 護 係	(兼)課長補佐 宮沢 育子	橘 謙治					介護保険、介護福祉	
		生 活 環 境 係	後藤 浩二					廃棄物、公害、消費生活、交通安全、衛生		
		社会就労センター	清水 保秀	宮下 正和 (伊藤裕介) (宮澤盛孝)					社会福祉事業授産全般	
		天龍保育所	竹田 朋子	林 ミチ江 野村 理沙	宮澤真由美 (村田サダ)			保育全般		
産 業 建 設 課 (庁舎2階)	藤澤 保夫	建 設 係	(兼)課長補佐 大平 哲士	渡久山直樹				村道、土木、河川、村営住宅、建築、水防		
		農 林 係	鈴木 浩孝	堤本 好臣				農林道、治山、狩猟、農業委員会、農林業振興、土地改良		
		商工観光係	野竹 英二	(県から派遣) 犬飼 広昭				商工業振興、観光全般		
		上下水道係	熊谷 弘幸	大平 崇史				上下水道、合併浄化槽		
		国土調査係	遠山 景一	(遠山全洋) (宮澤百合子)				地籍調査		
南 支 所 天 龍 温 泉	宮澤 英行 (兼務)			(関えつ子)				戸籍、住民台帳、印鑑、出納		
				小林 博子 (羽田野茂富) (堀家政邦)				温泉業務全般、利用者サービス		
教 育 委 員 会		学 校 教 育	永嶺 誠一					学校教育全般		
		社 会 教 育	(兼)主幹 樋本 孝	佐々木久美				社会教育全般、公民館、図書館		
		学 校 給 食 共 同 調 理 場		橋本 いせ 後藤三八子				給食調理		
		天龍小学校 天龍中学校		伊藤 照子				用務員、配食車運転		
計	5名		18名	22名(8名)		45名				

社会福祉協議会派遣

※()は臨時職員

	課 長	係 長	係 員
事 務 局	村松 伸和	大平 健	
養護天龍荘	大平 正長		森 祐二
特養天龍荘	松下 壽男	村澤 元記	

よろしくお願ひします

平成18年度 地区担当職員について

平成18年度地区担当職員が下表のとおりとなりました。今年度も地区担当職員が地区に関しての様々な相談などを受け、担当課への取次ぎや、村の事業を説明させていただきながら、地区と役場のパイプ役を担えればと考えますので、引き続きよろしくお願ひします。

なお、一部の地区では担当を近隣の地区と兼任させていただきましたので、ご理解をいただくようお願ひします。

地区名	地区担当職員				地区名	地区担当職員			
為栗	村澤 房	大平 崇史	玉井 直江		途中上平	瀧澤るみ子	斎藤 正宏		
長島宇連					鷺巢宇連	瀧澤るみ子	宮下 正和		
折立	大平 正長	大平 健			福島	後藤 浩二	藤澤 壮士		
清水	秦 博実	清水 保秀			倉の平	樋本 孝	橘 謙治		
東原A	鈴木 浩孝	野竹 英二	熊谷 理恵		坂部	鈴木 一寿	堤本 好臣		
東原B	松下 壽男	渡久山直樹	玉井 直江	熊谷 理恵	中組	小林 公人	渡久山直樹		
西原	宮澤 英行	宮澤 育子	秦 博実		戸口	村松 伸和	大平 卓治		
中央	大平 正長	松下 壽男			大久那	村松 美里	影原 重喜		
余野	村松 伸和	熊谷 弘幸			合戸	花田 清一	野竹 英二	森 祐二	
北	小木曾貞吉	大平 健	大平 哲士	花田 清一	清水 保秀				
本町	影原 重喜	永嶺 誠一	松澤 一生						
岡本	村松 美里	橘 謙治	森 祐二						
長野町	永嶺 誠一	鈴木 浩孝							
長野	佐々木久美	宮澤 英行							
南上	堤本 好臣	中島 俊博							
南中	遠山 景一	大平 卓治	宮下 正和						
栄町	小木曾貞吉	遠山 景一							
南下	鈴木 一寿	中島 俊博							
松島									
松島中電	熊谷 弘幸	佐々木久美	大平 崇史						
長沼									
鷺巢	小林 公人	樋本 孝							
十久保	村澤 元記	松澤 一生							
下山	村澤 元記	宮澤 育子							
中井侍	大平 哲士	斎藤 正宏							

緑の募金にご協力下さい

4月1日から5月31日までは、緑化推進強調月間です。この期間中、健全な森林づくりや緑豊かな環境づくりを進めようと、「緑の募金」が行われます。「緑の募金」は、道路や公共施設などに植えられる樹木等の費用として還元され、緑の街づくりにも有効に役立てられます。

緑あふれる住みよい環境をつくるため、みなさんのご協力をお願いします。



- ◇ 旗手 熊谷 弘幸
- ◇ 第一分団長 竹内 勝敏
- ◇ 喇叭部長 村澤 元記
- ◇ 喇叭長 宮澤 秀樹
- ◇ 救護長 佐々木敏秀
- ◇ 機関長 米山 公喜
- ◇ 本部長 鈴木 浩孝
- ◇ 副団長 熊谷 清治
- ◇ 団長 永嶺 誠一

消 防

平成18年度天龍村消防団役員が選任されましたのでお知らせします。

- ◇ 河野 智枝 (一年副担任)
- ◇ 柳澤恵理子 (事務)
- ◇ 今井久美子 (非常勤講師・家庭科・阿南第二中と二校兼務)
- ◇ 天龍中学校
- ◇ 羽生 仁美 (四年)
- ◇ 若林 美穂 (一年)
- ◇ 佐々木剛彦 (五年)
- ◇ 胡桃澤初男 (校長)

- 学 校**
- 平成18年度の異動により、次の先生が村内の小中学校に着任されました。
- 《天龍小学校》
 - ◇ 胡桃澤初男 (校長)

―お世話になります―

人事異動(敬称略)

お詫びと訂正

前号3ページの「平成17年度補正予算」の表中の会計名で、「村営下水道事業」とあるのは「介護保険」の誤りでした。お詫びして、訂正いたします。

- 役 場**
- ◇ 副分団長 枝村 茂
 - ◇ 副分団長 熊谷 高康
 - ◇ 第二分団長 村松 克一
 - ◇ 副分団長 田村 博史
 - ◇ 女性班長 村澤 房
 - ◇ 副班長 関口 友美
- ◎退職
3月31日付で次の職員が退職しました。たいへんお疲れさまでした。これから天龍村の発展のためにご協力をお願いします。
- ◇ 野竹 三大 総務課
 - ◇ 大平 寿子 総務課
 - ◇ 佐々木美和 特養天龍荘
 - ◇ 白川あゆみ 住民課
 - ◇ 熊谷 和保 特養天龍荘
- ◎新規採用
◇ 松澤 一生 住民課